

2020年4月17日
イオンタウン株式会社

緊急事態宣言発令に伴う店舗営業状況のお知らせ

イオンタウン株式会社（以下「当社」）は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令により、以下ショッピングセンターの専門店について、明日4月18日（土）から当面の間、臨時休業させていただきます。

その他の当社が運営するショッピングセンターにつきましては、地域の皆さまに生活に必要な品とサービスをご提供するため、営業させていただきます。

当社は、今後も感染拡大状況を注視し、お客さまへの安全・安心のご提供はもちろんのこと、パートナーである専門店企業の皆さまや、働く従業員の皆さまが安心頂けるショッピングセンター運営に取り組んで参ります。

【今回臨時休業する施設】

イオンタウン仙台泉大沢（宮城県仙台市）

イオンタウン守谷（茨城県守谷市）

イオンタウン四日市泊（三重県四日市市）

イオンタウン始良 東街区（鹿児島県始良市）※西街区は通常通り営業いたします。

※総合スーパー（GMS）、食品スーパーならびに食物販、ドラッグストア、ATM、クリニック、ペット、行政機能の一部については営業させていただきます。

【4月9日より引き続き臨時休業する施設】

イオンタウンユーカリが丘 東街区（千葉県佐倉市）※西街区は通常通り営業いたします。

【営業継続ショッピングセンターでの感染拡大防止対策について】

- ・お客さまが直接手を触れる箇所とお買い物カートのアアルコールによる定期的な拭き上げの実施。
- ・店舗の出入口を開放するなどし、ショッピングセンター内換気の実施。
- ・体調チェックリストを活用し、従業員の体調管理を徹底。
- ・従業員の手洗い、うがいの励行とアルコールによる消毒の実施。
- ・感染拡大防止についての店内放送を実施。

※個別のショッピングセンターの状況については、各ホームページをご参照ください。

以上